

1

区行政改革の基本的な考え方

地域のことは地域で決めて実行することを原則として、地域社会が抱える様々な課題を市民との協働により解決していくため、区役所を快適な窓口サービスの提供に加え、地域の課題を自ら発見し解決に取り組む市民協働拠点とすることを、区行政改革の基本的な考え方としています。

この考え方に基づき、区行政改革によりめざすべき4つの区役所像を明らかにするとともに、その実現に向けた具体的な取組を進めていきます。

●めざすべき区役所像

1 地域の課題を発見し、迅速・的確な解決を図る区役所

- ⇒区における地域課題への的確な対応
- (1)区役所を地域のまちづくり拠点として整備
 - (2)区役所を総合的な子ども支援拠点として整備

3 市民に便利で快適なサービスを効率的、効果的かつ総合的に提供する区役所

- ⇒便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的・総合的な提供
- (1)利便性の高い快適な窓口サービスの提供
 - (2)区役所と支所、出張所等の機能分担と効率化
 - (3)区役所等庁舎の計画的・効率的な整備



2 地域活動や非営利活動を支援する市民協働の拠点としての区役所

- ⇒区における市民活動支援施策の推進
- (1)区における市民活動支援の推進
 - (2)区における市民活動拠点の有効活用

4 地域住民の総意に基づく自治を実践する区役所

- ⇒市民参加による区行政の推進
- (1)区民会議の運営
 - (2)区における総合行政の推進